

新嵐山ウォーターガーデン整備事業（ウォーターガーデン改修工事）について

1 事業の目的

令和2年3月に策定した新嵐山活用計画に基づき、キャンプ場の利用者をはじめ、新嵐山スカイパークを利用するファミリーをターゲットに子どもでも気軽に楽しめる場を提供するため、水遊び場を設置するものである。なお、契約方式は、公募型プロポーザルによる業者選定後、設計施工一括契約（デザインビルド方式）の実施を想定している。

2 事業の経過

令和3年6月より、新嵐山ウォーターガーデン整備事業にかかるプロポーザルの実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言（5/17～6/20）を受け、広く事業者を公募することが難しい状況であったことから、事業開始時期を先送りしたものであるが、この間に、緊急事態宣言の解除後に速やかに事務を執り進めることができるよう、町外の設計コンサル及び土木施工業者と意見交換を実施したところ、遊水部の詳細な現況調査ができない状況での設計は困難であり、施工費の積算も難しいことから、事業者にとっては、提案どおりのものが出来ないことが想定されるリスクの高い事業と判断され、公募に応じる事業者が出てこない可能性があるとの意見を頂いたところである。

3 事業内容及びスケジュールの見直し

上記事業経過を踏まえ、事業内容を「設計施工一括契約」から「現況調査+設計施工一括契約」に改めるとともに、スケジュールについては、現況調査の成果を以て、再検討する。

〔見直し理由〕

- ① 既存遊水部の改修には、現状を詳細に把握する必要がある。
- ② 既存施設の状況により、防水処理や安全対策の費用が莫大となる可能性がある。
- ③ プロポーザル応募者に対するリスクを軽減することで、質の高い提案内容につなげる。

4 参考資料

- (1) 全体平面図
- (2) 現況写真



